



瀬田

大がユー・エス・エス<4732>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ユー・エス・エス<4732>について、瀬田  
大が8月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、瀬田 大のユー・エス・エス株式保有比率は、4.80%と2.01%減少した。

報告義務発生日は、2012年8月28日。